

道陸発24第02号

令和6年4月吉日

北海道・各地方陸協登録 公認審判員 様
同 競技者 様

一般財団法人北海道陸上競技協会
会長代行 板谷良久

令和6年度登録料（道陸協分）値上げについて

謹啓 時下、皆様におかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃より当協会の運営に関しご理解とご協力を頂いておりますことに心より感謝を申し上げます。既に新年度が始まり、まもなく道内の陸上競技も本格的に始まっていく時期になりました。合わせて、道内で陸上活動を行う競技者や公認審判員の本年度の日本陸連登録が順次行われていることと存じます。

当協会では、円滑な競技運営等のため、令和6年度の審判・競技者の登録料を一律500円値上げさせていただくことになり、既に当協会のホームページ等でご案内させていただきましたが、改めてお知らせいたします。

当協会では、皆様から集めた登録料は、道陸協主催大会の運営や道内選手の強化活動、ジュニア対象の研修・普及活動、道陸協の組織運営などに活用しており、各種競技会の参加料と共に貴重な財源の一つとなっております。しかしここ数年、コロナ感染症対策を講じる必要性や諸物価高騰による大会運営費の増大などから、厳しい財政運営が続いてきました。

今後も安定した事業推進、協会運営ができるように道陸協が自ら安定した自主財源を確保することは、道内陸上競技の普及・発展には欠かせない要素でもあり、この度、登録料値上げの決断をさせていただきました。

当協会では今後更に支出経費の削減、コンプライアンス強化に最大限努め、健全な運営を目指して参ります。

皆様のご理解を賜りますようお願い申し上げます。